

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由		
1	参議院議員通常選挙における学校園施設安全管理補助業務	一式	R7. 7. 11	投票所及び開票所において、校門及び投票所の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	1,756,109	選挙管理委員会事務局	228-7875	同法人は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の希望に応じて臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を通じて高齢者の健康や生きがいを高め、同時に地域社会に貢献していくことを目的に活動している。本業務は、同法人の行う事業に合致する臨時的かつ短期的な業務であり、当該業務を委託することにより就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することのできるものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
	参議院議員通常選挙における学校園施設安全管理補助業務	一式	R7. 7. 18	投票所及び開票所において、校門及び投票所の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	1,566,772	選挙管理委員会事務局	228-7875	同法人は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の希望に応じて臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を通じて高齢者の健康や生きがいを高め、同時に地域社会に貢献していくことを目的に活動している。本業務は、同法人の行う事業に合致する臨時的かつ短期的な業務であり、当該業務を委託することにより就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することのできるものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	(変更後)

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由		
2	衆議院議員総選挙等における学校園施設安全管理補助業務	一式	R8. 1. 30	投票所及び開票所において、校門及び投票所の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	1,745,502	選挙管理委員会事務局	228-7875	同法人は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の希望に応じて臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を通じて高齢者の健康や生きがいを高め、同時に地域社会に貢献していくことを目的に活動している。 本業務は、同法人の行う事業に合致する臨時的かつ短期的な業務であり、当該業務を委託することにより就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することのできるものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	